

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 (教育学) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	足 立 靖 志
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 小学校の教師教育者が行う「省察」についての研究 —体育科授業を受け持つ学級担任の教師への指導助言を通して—			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)	教 授	木 原 成 一 郎	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教 授	山 田 浩 之	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教 授	山 崎 敬 人	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教 授	大 後 戸 一 樹	
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文は、小学校の教師教育者Aが、体育科授業を受け持つ学級担任教師Kへの指導助言を通して行う「省察」の実態を検討した研究である。</p> <p>教師教育者が体育科授業について行う「省察」に関するこれまでの研究では、教師教育者が指導助言を通してどのような「省察」を行ったのかという実態が明らかにされていない。そこで、小学校の教師教育者が体育科授業を受け持つ学級担任教師への指導助言を通して行う「省察」の実態を明らかにすることを研究の目的とした。本研究では体育科授業を対象にして、教師教育者Aが「クリティカルフレンド」と共に自らの行為を再考し、「枠組み」を再構築する「省察」の過程を分析した。</p> <p>論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>第1章では、教師教育者Aが、自分自身の「ライフストーリー」(高井良, 2015)を記述した。</p> <p>第2章では、「省察的実習の構造」(三品, 2017)に基づいて、教師教育者Aの「省察」の実態を明らかにした。</p> <p>終章では、研究の成果と課題を論じた。</p> <p>第1章では、教師教育者Aは、教師として児童を学習者として見るのと同様に、教師教育者として教師を学習者として見て何が支援できるかを考えていた。学習者という視点がこの2つの間の共通点であった。他方、児童や教師に何を教えるのかということが相違点であった。教師教育者Aは、児童に学ぶことを教えることについて学ぶ教師に、教えることを教えるのが教師教育者としての職務であると自覚した。その後、教師教育者Aは、その自覚を持ち続けることによって定年退職後も教師教育者として、教師を育むことを使命と自覚した。</p> <p>第2章では、3つの大カテゴリーによる「省察」の実態を見出した。これらは、教師教育者が行う「省察」が深まる過程や「省察」を行うための「枠組み」と言えた。教師教育者Aが教師教育者Bと共にこれらの「省察」を行った過程は、谷地元(2021)自らが「省察」を行った先行研究では見られなかった過程である。特に、教師Kの立場から教師Kの授業をより深く理解したことが教師教育者Aにとっての「契機」となり、これまで気づかなかった「枠組み」に気づき、その「枠組み」を問い直し、新たな小カテゴリーを持つことになった。</p> <p>さらに、第2章で見出した「省察」の実態の内、教師Kと信頼関係を築き相互に理解し合い教師Kへの支援をしたことと、後半のTT授業になってこれまでに気づかなかった教師Kとの「関わり方」</p>			

に気づくようになったことに、第1章の「ライフストーリー」に示された教師教育者Aの成長が影響したと考えた。

本論文は、次の2点で高く評価できる。

1. 第1は、これまで明らかにされてこなかった、学校現場の教師教育者が体育科授業について行う「省察」に関する実態を明らかにした点である。本研究では、教頭である小学校の教師教育者 A が体育科授業を受け持つ学級担任教師 K への指導助言を通して、「教師 K の良さ」「教師教育者 A の支援とその成果」「教師教育者としての指導助言の方針」という3つの大カテゴリーによる「省察」を行っている実態を明らかにすることができた。
2. 第2は、教師教育者 A の「省察」の「枠組み」を問い直す契機が、彼の「ライフストーリー」に示された教師を学習者とみなす考え方から生まれたことを明らかにした点である。教師教育者 A は、教師 K を学習者とみて教師 K の授業をより深く理解したことが「契機」となり、これまで気づけなかった「枠組み」に気づき、その「枠組み」を問い直し、「教師教育者としての指導助言の方針」の中に新たな小カテゴリーを持つことになった。授業で子どもを学習者とみる教師としての考え方が教師を学習者とみる教師教育者としての考え方を生み出したことが明らかにされたのである。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 5年 2月 9日

備考 要旨は、1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)